

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月22日（月曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時24分 散会

付託事件

議案第29号、議案第32号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分、第4款中建設企業委員会所管分、第6款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分、議案第37号、議案第43号、議案第44号、議案第45号、議案第47号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第6款及び第8款、議案第51号、議案第54号、議案第55号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例
- ② 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分
- ③ 議案第37号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算
- ④ 議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算
- ⑤ 議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算
- ⑥ 議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）
- ⑧ 議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）
- ⑨ 議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）

2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	萩谷慎一君
委員	中庭次男君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	松本勝久君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職, 氏名

建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
建設部技監兼 道路建設課長	安達茂君	建設部技監兼 内原建設事務所 課長	谷萩幸治君
道路管理課長	有金正義君	生活道路整備 課長	川又弘一君
河川都市排水 課長	大山裕己君	建築課長	大和田聡君
土木補修事務 所長	小田博之君		
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 市街地整備課長	木村勤君
都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君	都市計画課長	柴崎美博君
建築指導課長	井原孝志君	公園緑地課長	上田航君
住宅政策課長	砂川和敏君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道部技監兼 給水課長	梶山学君
水道総務課長	梶山哲君	経理課長	栗原千尋君
料金課長	倉田佳則君	水道整備課長	杉山健一君
浄水管理事務 所長	島孝夫君		
下水道部長	坪貴之君	下水道部技監兼 下水道整備課長	松葉光隆君
下水道管理課長	鬼澤英一君	下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君

6 事務局職員出席者

議事係長	綱島卓也君	書記	堀江良君
------	-------	----	------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会します。

議事に先立ちまして、荒井上下水道事業管理者が忌引のため、欠席との連絡がありましたので御報告します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第29号ほか9件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第29号ほか9件を一括議題としたいと思います。これを御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っております。これを御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いします。

初めに、議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第29号については、賛成をいたします。

植物公園の入園者拡大のため、これまでの回数券6枚1,500円を年間利用券に切り替えて入場料金の軽減になり、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第29号 水戸市都市公園条例等の一部を改正する条例につきましては、賛成の立場から意見を申し上げます。

回数券を年間利用券に変えることは、現在の社会の流れに即しているものと認識しており、一步前進的な施策であると考えております。また、質疑の中でも確認をさせていただきましたが、これまで利用しておりました回数券につきましては、年間利用券へ変更になりましても引き続きいつまでも利用できるということでありました。したがって、本市の都合により変更するわけでありますから、回数券を持参されたお客様に対しましてトラブルのないよう、確実に入場できるように受付等の体制に取り組んでいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第29号について採決します。

議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第32号については、反対をいたします。

反対の理由は、新市民会館建設のための予算が組まれているということであり、再開発組合に1億2,460万円の補助を行って建設工事が行われる新市民会館の周辺道路の拡幅のための水戸市の負担金として、4億1,850万円を再開発組合に支出をすると。そしてさらに、芸術館と新市民会館の間の道路や市道上市196号線、これはみと文化交流プラザとの間の道路ですけれども、その拡幅整備に1億7,230万円を支出する。この3つの工事の合計で1億1,540万円であり、そしてその他、建設企業委員会の分以外にも保留床の取得金が55億円、芸術館東側駐車場の建設、舞台設備などの費用も含めると88億円にも上る莫大なお金が支出されると。そして、今コロナ禍で市民の暮らしが大変になって、これは税金の無駄遣いだということで支出差止めの裁判も行われると。そして税収も20億円以上も減少が予想される中で、新市民会館の建設は中止して大幅な見直しを求めます。

さらに、京成百貨店脇に計画されているマンション建設、これは70戸であります、穴吹工務店によって建設が行われます。優良建築物として今後3年間で基本設計に3,000万円、実施設計に5,000万円、解体工事に1億5,000万円、あわせて2億3,000万円もの補助が行われます。そして、建設が行われれば建築費もさらに莫大の補助が行われるということであり、一方で、コロナ禍によって市民の暮らしは大変、来年度の水戸市の税収も20億円を超す減収になるということであり、水戸市の借金は市民会館の建設とあわせて過去最大となっている。このような補助はやめて、市民の暮らし向上のために税金は使うべきだと考えております。

以上の理由で反対をいたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

8款4項1目都市計画総務費の中の水戸駅前広場エレベーター改築工事につきましては、通行量も多いことから十分な安全対策の中で施工に当たっていただきたいと思っております。

同じく4目街路整備事業費の中の都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線につきましては、地元の

方々からも通学路になっており危険な状況も見られることから、早急に対策を取っていただきたいという要望を受けております。したがいまして、スムーズな用地買収等を行いまして、早期完成を目指していただきたいと強く要望させていただきます。

次に、8款5項2目住宅建設費の中の市営住宅長寿命化型改修事業のうち、市営城東住宅エレベーター改修工事につきましては、必要不可欠な工事であるわけですが、エレベーターが使用できない期間は住民の皆様にご不便をおかけすることになります。したがいまして、市営住宅にお住まいの皆様への丁寧な事前説明を十分に行っていただきたいと思っております。さらに、工事期間中においては安全対策を徹底して施行に当たっていただきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第32号について採決します。

議案第32号中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分、第4款中建設企業委員会所管分、第6款中建設企業委員会所管分、第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 令和3年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第37号については、賛成をいたします。

これは、東前第二区画整理事業による道路の整備でありますので、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

小川委員。

○小川委員 議案第37号については賛成の立場です。前回の質疑の中で述べなかったんですが、いわゆる保留地の部分を踏まえて、やはり地域における協力者ともスムーズに整理をしていただいで、そしてこれから3年間しっかりと施工をしていただければなと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第37号について採決します。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和3年度水戸市水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第43号については、反対をいたします。

その理由は、県中央広域水道からの受水費1億4,210万円が予算化されていると。必要のない水を買うことであり、反対であります。中央広域水道料金は全国一高い上に、水戸市の水道の給水能力は13万750トンもあり、給水人口は9万700人分も余っていて、受水する必要は全くありませんので、これは中止していただきたい。そして2つ目には、常澄地区と内原地区は県からの受水を行っておりますが、同じ受水量なのにその費用は3.2倍も違っているということでもありますので、これはぜひ是正をしていただきたい。そして、水道部としても県に対して、中央広域水道からの受水はやめるということを強く申し入れていただきたいと思います。

以上です。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

松本委員。

○松本委員 私は賛成の立場で1点だけ。この前答弁がなかった部分もあったので、今朝お聞きしました。古い管については、一番古いのが昭和32年というようなお話もございました。こういうものに対しては、早急に布設替え等についてやっていただきたいということと、原研に対する送水管の問題に対しましても、原研側のほうと話をできるだけ早く詰めて、事故が起きないように進めていただきたい。賛成の立場で意見を申し上げておきます。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第43号について採決します。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 令和3年度水戸市下水道事業会計予算について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第44号については、賛成をいたします。

公共下水道の普及率はまだ80%に達していないということでもありますので、ぜひ下水道部としても普及に向けて力を尽くしていただきたいと思います。よろしく願います。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第44号について採決します。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線道路新設（1工区）工事請負契約の変更について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第45号については、賛成をいたします。

これはくいを地中に残し、安全を図るということなので、賛成をいたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第45号について採決します。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第6款（農林水産業費）及び第8款（土木費）について、御意見等がありましたら願います。

中庭委員。

○中庭委員 議案第47号については、賛成をいたします。

これは、国の第3次補正による前倒しの予算を道路建設費などに充てられるということでもありますので、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第47号について採決します。

議案第47号中第1表中歳出中第6款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第6款及び第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 令和2年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がありましたら願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第51号について採決します。

議案第51号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号 令和2年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第54号については、賛成をいたします。

これは、消費税分を国に返還するというものでありますので、賛成であります。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第54号について採決します。

議案第54号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号 令和2年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）について、御意見等がありましたらお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第55号については、賛成をいたします。

これは国の第3次補正に伴う国庫補助の増額であり、処理場などの改築の増額に充てられるということなので賛成いたします。

○飯田委員長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、議案第55号について採決します。

議案第55号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第29号ほか9件についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、この際、所管施設視察についてを議題といたします。

植物公園内の鑑賞大温室等のリニューアル工事が完了することとございますので、施設の状況を把握するため現地視察を実施したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、詳しい日程につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題とします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、特に緊急の案件がない限り、今回が今年度最後の委員会になろうかと思っておりますので、今月末をもって退職されます安達技監兼道路建設課長、倉田料金課長の2名の方々から、それぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

初めに、安達技監兼道路建設課長、お願いいたします。

○安達建設部技監兼道路建設課長 貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、昭和58年に奉職し、約38年間、公園、下水道、道路の公共事業に携わってまいりました。こうして大過なく退職できるのも、これもひとえに上司、同僚、部下に支えられ、さらに委員長をはじめ委員の皆様のお指導、御配慮によるものと心より感謝を申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として予断を許さない状況ではございますが、これからの委員の皆様のお健勝とますますの御活躍を祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。（拍手）

○飯田委員長 次に、倉田料金課長、お願いします。

○倉田料金課長 委員会の大変貴重な時間に退職の挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私は、水戸市に奉職してから、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道事業一筋で勤め上げられたことは大変幸せなことだと思っております。これまで、水害や震災などに幾度となく見舞われながらも、長きにわたり大過なく務めることができましたのは、先輩や同僚たちに支えられてきたからこそと感謝しております。また、私のような者が職務を全うできたことは、ひとえに委員の皆様のお指導、御支援によるたまものと感謝し、心よりお礼を申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様方の御健勝と今後ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、退職に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。大変お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

○飯田委員長 それでは、委員会を代表しまして、一言私のほうから御挨拶をしたいと思っております。

ただいま御挨拶をいただきました2名の方々におかれましては、長きにわたりまして、本市の発展と市民福祉の向上のために御尽力され、立派にその重責を果たされたことにつきまして、深い敬意と感謝の意を表するものであります。どうぞこれからも健康に留意されまして、本市の発展のために変わらぬお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます、簡単ですが私からの挨拶とさせていただきます。長い間本当に御苦労さまでした。

それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時24分 散会